

令和6年1月22日（月）

令和5年度  
紀の川市地域公共交通活性化再生協議会  
（第3回）

# 議案書

【時間】 午後2時から

【場所】 紀の川市役所 4階 401会議室

## 内容

会議次第.....	1
議案第 1 号 .....	2
議案第 2 号 .....	19
議案第 3 号 .....	27

## 会議次第

1. 開 会

2. あいさつ

3. 出席者紹介

4. 議 事

議案第1号

▼令和5年度地域内フィーダー系統確保維持計画の事業評価案について

・資料1のとおり

議案第2号

▼紀の川市地域巡回バスの見直しの方向性について

・資料2のとおり

議案第3号

▼紀の川市地域公共交通計画素案について

・別冊資料および資料3のとおり

5. そ の 他

▼紀の川市の地域公共交通を考える会について

6. 閉 会

## 議案第 1 号

令和 5 年度地域内フィーダー系統確保維持計画の事業評価案について

- 令和 5 年度地域内フィーダー系統確保維持計画に基づく事業評価（案）について、承認を求める。

資料 1のとおり

令和 6 年 1 月 2 2 日提出



## 紀の川市地域公共交通活性化再生協議会（ネットワーク全体の評価）

### 1. 協議会が目指す地域公共交通の将来像

#### 公共交通の将来像

- ・本市では、「第 2 次紀の川市長期総合計画」で示す“人が行き交い 自然の恵みあふれる 住みよいまち”を交通の立場から実現するため、平成 31 年 3 月に地域公共交通網形成計画（以下、「網形成計画」）を策定しました。網形成計画では、おでかけや交流のための移動手段として地域公共交通が大切な担い手となれるよう、課題の整理と課題解消に向けた基本方針の設定を行っています。
- ・事前調査<sup>1</sup>や地域住民との協議等を経て、網形成計画では以下の 5 点を課題として整理しています。
  - ① 高齢化、交通弱者の増加に対応した地域公共交通づくり
  - ② より使いやすい地域公共交通づくり
  - ③ 持続可能な地域公共交通づくり
  - ④ 地域公共交通軸としての鉄道サービスの維持
  - ⑤ バスに対する意識の向上
- ・上記の課題解決に向け、以下の基本方針を設定し、地域公共交通の活性化・再生を図っています。
  - ① 利用実態に応じた適材適所のサービスの提供
  - ② 市民・事業者・行政がともに担い手の意識を持った地域公共交通ネットワークの維持
  - ③ 選ばれる地域公共交通となるための環境整備

#### 公共交通ネットワークのイメージ図

- ・添付資料をご覧ください。
- ・網形成計画で取りまとめた将来ネットワーク案を基に住民説明会・意見交換会を開催し、市民・事業者・行政間での調整を重ね、令和 3 年 10 月 1 日に各エリアでコミュニティバス（紀の川市地域巡回バス）の路線・時刻を見直し、試行運行を開始しました。（試行運行期間を令和 5 年 9 月 30 日までの 2 年間と設定し、期間中の利用状況を踏まえながら、今後の運行見直しを検討する予定）

<sup>1</sup> 平成 29 年度に紀の川市単独事業として実施。報告書は市ホームページにて公開。

## 2. 目標設定及びその達成状況の評価に関する事項

## 【目標設定】

・地域巡回バス利用者数（国庫補助対象路線）

▼令和5年度（R4.10～R5.9）

路線名	目標人数	1日当り	備考
粉河那賀路線 （名手上那賀支所コース および川原西脇コース）	5,828人	16.1人/日	正月3日が日を除き毎日運行 ※目標値は、令和5年度申請時のものです。
打田粉河路線 （赤尾藤井コースおよび 長田竜門コース）	3,801人	10.5人/日	
打田貴志川路線 （打田貴志川コースおよび 細野貴志川コース）	5,973人	16.5人/日	
粉河桃山路線 （桃山鞆淵コース）	3,729人	10.3人/日	
合計	19,331人	53.4人/日	

## 【各路線の目標の設定理由】

令和5年度の目標については、令和3年10月から令和4年3月の利用者数実績をもとに、利用促進による現状改善を図り、各路線で1日当りの利用者数を実績値より1.0人増加させることを目標としました。

## 【評価の基準】

令和5年度の紀の川市地域公共交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統）で設定した目標が達成されているかどうかを評価の基準としています。

## 【目標達成状況】

▼粉河那賀路線（名手上那賀支所コースおよび川原西脇コース）

年間利用者数の目標5,828人に対し、実績5,701人であり、目標不達成

▼打田粉河路線（赤尾藤井コースおよび長田竜門コース）

年間利用者数の目標3,801人に対し、実績3,102人であり、目標不達成

▼打田貴志川路線（打田貴志川コースおよび細野貴志川コース）

年間利用者数の目標5,973人に対し、実績6,814人であり、目標達成

▼粉河桃山路線（桃山鞆淵コース）

年間利用者数の目標3,729人に対し、実績2,256人であり、目標不達成

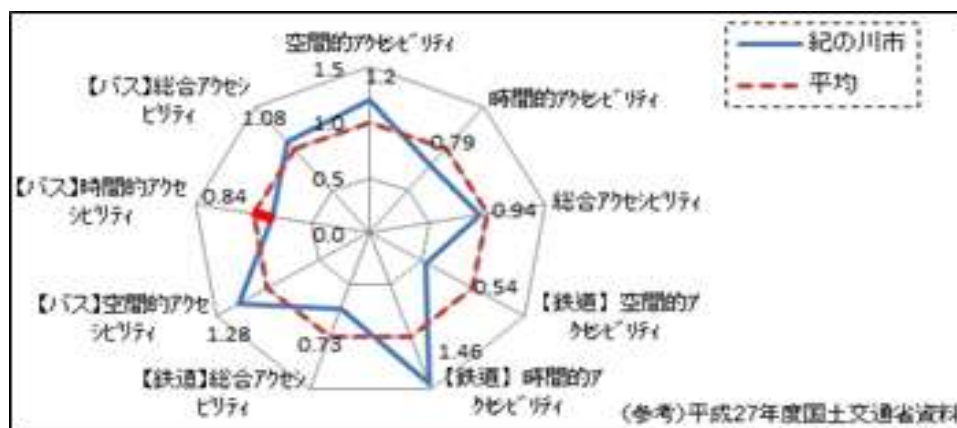
## 3. 目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容

## (1) 取組経緯

本市は、全国平均と比較して、「鉄道の空間的アクセシビリティ」と「バスの時間的アクセシビリティ」が低い状況にあります。前者に関して、空間的なアクセス向上のため鉄道駅を新設する等の対応は容易ではなく、また更に人口減少が予測される社会情勢の中で、現実的な対応とは言えません。

一方、後者は、運行時間を短縮化し、目的地までより短時間でアクセスできるようにしたり、運行頻度を高めることで利用しやすくしたりすることで、利便性の向上に結びつけられる可能性があります。

事前調査等からも、運行の多頻度化を求める意見が聞かれるようになっており、網形成計画にも運行頻度を高める取り組みについて触れています。その一方で、利用者が著しく少ない路線・バス停も存在しており、選択と集中の視点も含めながら、持続可能な地域公共交通網の実現を目指します。



## 【令和5年度(R4.10~R5.9)の協議会の開催状況】

- 令和5年1月 令和4年度第2回協議会（書面協議）
  - ・令和4年度地域内フィーダー系統確保維持計画の事業評価案について、など
- 令和5年2月 令和4年度第3回協議会
  - ・地域巡回バス貴志川路線の運行事業者変更について
  - ・公共交通に関するアンケート調査の集計結果について
- 令和5年6月 令和5年度第1回協議会
  - ・令和4年度事業報告について
  - ・令和5年度事業計画（案）について
  - ・紀の川市地域公共交通計画の策定方針について
  - ・安全性確保対策のためのバス停留所の移設について、など
- 令和5年9月 令和5年度第2回協議会
  - ・外国人観光客を対象とした事業者協力型自家用有償旅客運送事業について
  - ・紀の川市地域公共交通計画の策定について

## (2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等

## 補助対象事業

地域公共交通確保維持改善事業				
事業	実施主体	着手・実施期間	種別	事業概要
地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金(地域巡回バス)	本協議会	R4. 10. 1～ R5. 9. 30	フ	・ 正月 3 が日を除く毎日運行 ・ 全 6 路線(12 コース)運行 うち、4 路線(7 コース)が補助対象路線
地域間幹線系統確保維持費国庫補助金(粉河熊取線)	紀の川市 和歌山バス那賀	R4. 10. 1～ R5. 9. 30	幹	・ 粉河駅前～熊取駅前を運行

【種別】 幹：地域間幹線系統、フ：地域内フィーダー系統、策：計画策定事業、推：計画推進事業  
利策：利便増進計画策定事業、利推：利便増進計画推進事業

その他補助事業			
事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
地域巡回バス運行補助事業	紀の川市	R5. 4. 1～ R6. 3. 31	・ 運行経費と運賃収入・国庫補助金の差額を市が負担
路線バス運行補助事業	紀の川市	R5. 4. 1～ R6. 3. 31	・ 紀の川コミュニティバスおよび路線バス粉河熊取線の運行経費と、運賃収入・国庫および県補助金(粉河熊取線)の差額を市が負担
デマンド型乗合タクシー運行維持費補助金	紀の川市	R5. 4. 1～ R6. 3. 31	・ 運行経費と、運賃収入の差額を市が負担

## 非補助事業

事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
利用促進	紀の川市	R4. 10. 1～ R5. 9. 30	・ 市内高校の入学者に対し、コミュニティバス・路線バスの時刻表を配布し、周知を実施。 ・ 生涯学習出前講座を活用し、地域公共交通に関する現状と取組について説明。

## (3) 生産性向上の視点から取り組んだ事業

※「(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等」のうち、生産性向上を目指して取り組んだ事業について、その内容を記入して下さい。

※上記以外の事業においても、該当する事業・取組等があれば、その内容を記入して下さい。

事業	取組内容	効果目標
地域間幹線系統 確保維持費国庫 補助金(粉河熊 取線)	粉河駅前駐車場でパークアンドバスライド に取り組み、周知を実施。	粉河熊取線の収 入増加による運 行の持続可能性 確保

## 4. 具体的取組に対する評価

## 【実績】

## ・地域巡回バス利用者数（国庫補助対象路線）

## ▼令和5年度(R4.10～R5.9)

路線名	目標人数	実績人数	達成率	備考
粉河那賀路線 （名手上那賀支所コース および川原西脇コース）	5,828人	5,701人	97.8%	正月3が日 を除き毎日 運行
打田粉河路線 （赤尾藤井コースおよび 長田竜門コース）	3,801人	3,102人	81.6%	
打田貴志川路線 （打田貴志川コースおよ び細野貴志川コース）	5,973人	6,814人	114.1%	
粉河桃山路線 （桃山鞆渚コース）	3,729人	2,256人	60.5%	
合計	19,331人	17,873人	92.5%	

- ・地域巡回バスは令和3年10月1日に路線・ダイヤ改正を実施し、新たなルートでの試行運行を開始しました。
- ・網形成計画に定める基本方針の1つである「利用実態に応じた適材適所のサービス提供」を目指して、運行の見直しにあたって以下の取組を実施しました。
  - 利用実態に応じた車両の小型化と事前予約制による運行の導入
  - 拠点間運行の多頻度化
  - 買い物施設内へのバス乗入開始
- ・上記の取組を実施して利用促進を図ったものの、目標人数の19,331人に対して実績人数が17,873人となり、目標を下回る結果となりました。
- ・路線全体の利用者数は前年比で増加傾向にありますが、コースごとに見ると利用者の減少が続いているコースもあります。地域巡回バスがおでかけや交流の手段としてより多くの方に利用いただけるよう、利用促進を行うとともに、地域に応じた運行内容への見直しを検討する必要があります。

## 5. 自己評価から得られた課題と対応方針

課 題	課題への対応方針
運行内容の周知および利用促進	<ul style="list-style-type: none"><li>・生涯学習出前講座等、住民や利用者の方と接する機会をとらえて、運行内容の周知および利用促進を図ります。</li><li>・広報紙やホームページ等を活用した情報発信を引き続き行います。</li></ul>
地域巡回バスの試行運行に関する課題整理と、見直しの検討	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和3年10月から令和5年9月までの「試行運行期間」の利用状況や利用者意見、地域要望等を踏まえ、地域特性に応じ、かつ持続可能な運行内容への見直しの検討を進めます。</li></ul>

## 紀の川市地域公共交通活性化再生協議会（これまでの経緯）

1. 昨年まで（直近）の二次評価の活用・対応状況		
昨年まで（直近）の二次評価における事業評価結果	事業評価結果の反映状況（具体的対応内容）	今後の対応方針
<p>事業の適切性については、評価できる。</p> <p>利用状況を把握して利便性の向上につなげ、持続可能な交通サービスの創出に取り組まれない。</p> <p>また、地域の方々と接する様々な機会を捉えて利用促進を図られたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運行事業者の協力のもと利用実績を集積し、今後の運行見直しの検討を進めています。</li> <li>・ NPO 法人が作成するフレイル予防バスマップの制作支援や周知協力を行いました。</li> <li>・ 生涯学習出前講座等を活用し、地域公共交通に関する現状と取組について説明し、利用を呼びかけました。</li> <li>・ 市内高校へ MM（時刻表配布等）実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年10月から令和5年9月までの「試行運行期間」の利用状況や地域要望等を踏まえ、地域特性に応じ、かつ持続可能な運行内容への見直しを行います。</li> <li>・ 地域・事業者・行政が一体となって地域公共交通を支える理解醸成や体制づくりを進めます。</li> </ul>

2. アピールポイント、特に工夫した点など
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共交通を利用した外出のきっかけとなるよう作成・配布した公共交通マップについて、エリアごとに路線図・時刻表を掲載することで、バス停の場所や目的地への行き方などの分かりやすさを向上させるよう配慮しました。</li> <li>● NPO 法人フレイルサポート紀の川が作成したフレイル予防バスマップについて、市内各公共施設のほか、地域巡回バス車内に配架することで、周知協力を行いました。</li> <li>● 地域巡回バスの認知度向上・関心喚起のため、車両のラッピングデザインを複数のデザイン案の中から市民投票で決定する取組を実施しました。</li> </ul>



# 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和6年1月 日

協議会名: 紀の川市地域公共交通活性化再生協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)	
和歌山バス那賀(株)	(粉河那賀路線) 名手上那賀支所コース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内高校へMM(時刻表配布等)実施継続。</li> <li>・網形成計画に定める基本方針の1つである「利用実態に応じた適材適所のサービス提供」を目指して、令和3年10月1日に地域巡回バスの路線・ダイヤを見直し、試行運行を開始した。</li> <li>・見直しにあたって、利用実態に応じた車両の小型化や事前予約制による運行の導入、拠点間運行の多頻度化、買い物施設内へのバス乗入開始等の取組を実施した。</li> <li>・路線・ダイヤ改正後の路線図・時刻表をエリアごとに掲載した公共交通マップを活用し、運行内容を周知した。</li> <li>・運行事業者の協力のもと利用実績を集積し、今後の運行見直しの検討を進めている。</li> </ul>	A	計画通り事業は適切に実施された。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路線全体の利用者数は前年比で増加傾向にあるが、コースごとに見ると利用者数の減少が続いているコースもある。</li> <li>・地域巡回バスがおでかけや交流の手段としてより多くの方に利用いただけるよう、利用促進を行うとともに、地域に応じた運行内容への見直しを検討する必要がある。</li> </ul>
和歌山バス那賀(株)	(粉河那賀路線) 川原西脇コース		A	計画通り事業は適切に実施された。	B	
和歌山バス那賀(株)	(打田粉河路線) 赤尾藤井コース		A	計画通り事業は適切に実施された。	B	
和歌山バス那賀(株)	(打田粉河路線) 長田竜門コース		A	計画通り事業は適切に実施された。	B	
和歌山バス那賀(株)	(打田貴志川路線) 打田貴志川コース		A	計画通り事業は適切に実施された。	A	
(株)有交紀北	(打田貴志川路線) 細野貴志川コース		A	計画通り事業は適切に実施された。	B	
(株)有交紀北	(粉河桃山路線) 桃山鞆淵コース		A	計画通り事業は適切に実施された。	B	

別添1-2

## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和6年1月 日

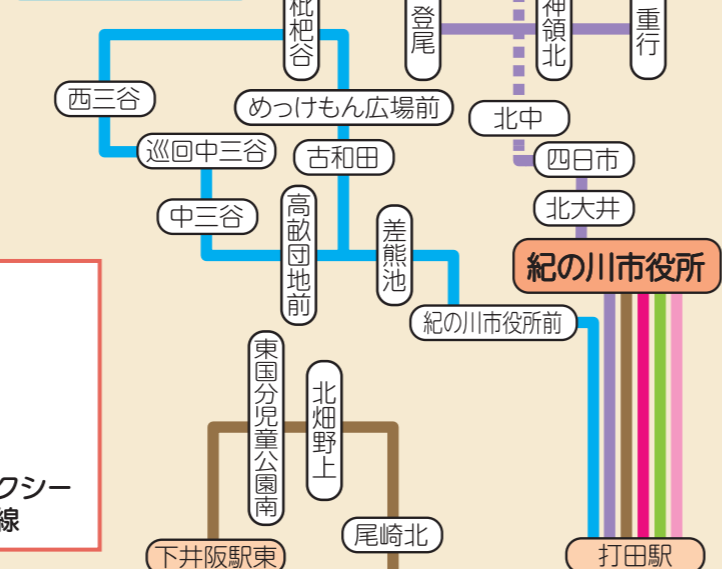
協議会名:	紀の川市地域公共交通活性化再生協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>平成17年11月7日に旧那賀郡内の5町(打田町、粉河町、那賀町、桃山町、貴志川町)が合併し、紀の川市が誕生しました。この合併により市の面積が228.21 Km<sup>2</sup>と拡大し、高齢者や障がい者などの交通弱者にとって市域内の移動が困難となったこと、また公共交通事業者の不採算バス路線撤退等による公共交通空白地域の増加等の問題も生じていたことから、「交通弱者の日常的な移動手段の確保」、「公共交通空白地域の解消」を目的とし、地域巡回バスの運行を開始しました。</p> <p>現在では、この地域巡回バス路線の認知度も、高齢者の方々をはじめとして、徐々に浸透してきているところです。また高齢化、人口減少対策として、市全体で定住施策を推進している中で、公共交通の充実も定住条件の一つと考えられます。</p> <p>以上のことから、引き続き、行政・市民・事業者等が協力し一体となって、この地域巡回バスの路線確保、サービス提供の維持を行っていきたいと考えております。</p>

# 紀の川市 地域巡回バス 運行系統図

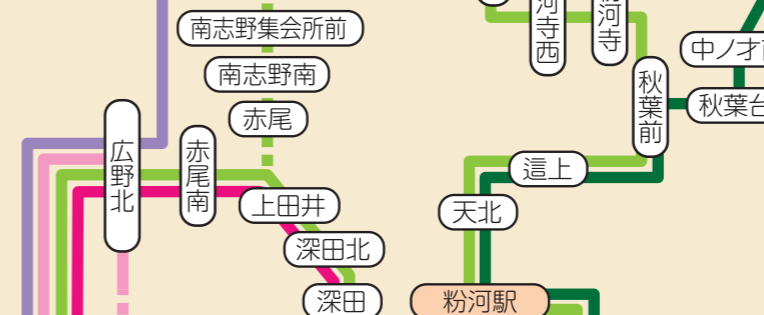
(令和5年4月1日現在)

- 名手上那賀支所コース
- 川原西脇コース
- 赤尾藤井コース
- 長田竜門コース
- 北勢田コース
- 三谷コース
- 黒土高野コース
- 打田貴志川コース
- 東貴志丸栖コース
- 西貴志コース
- 桃山鞆淵コース
- 細野貴志川コース
- デマンド型乗合タクシー  
赤沼田名手駅前路線

## 三谷コース



## 北勢田コース



## 赤尾藤井コース

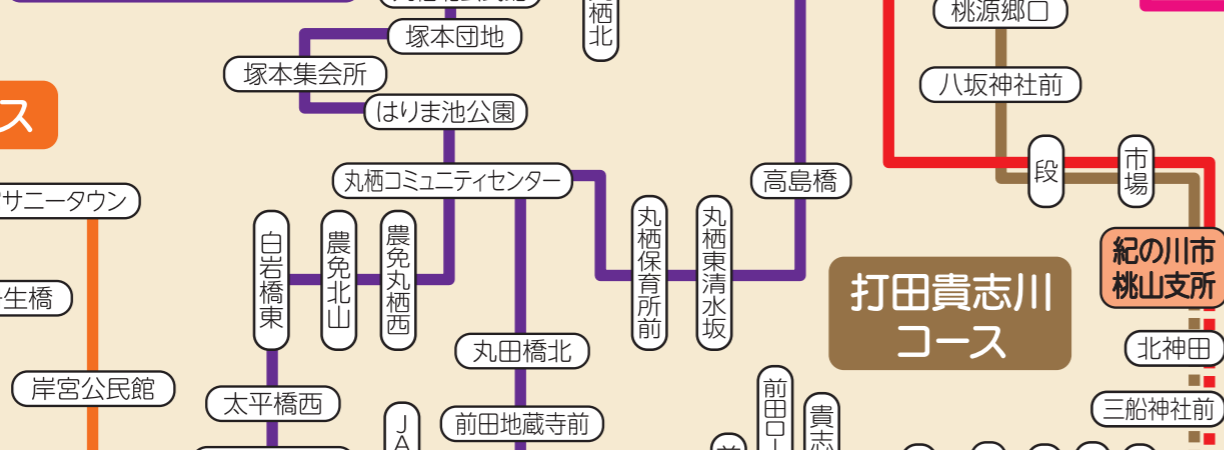


## 名手上那賀支所コース

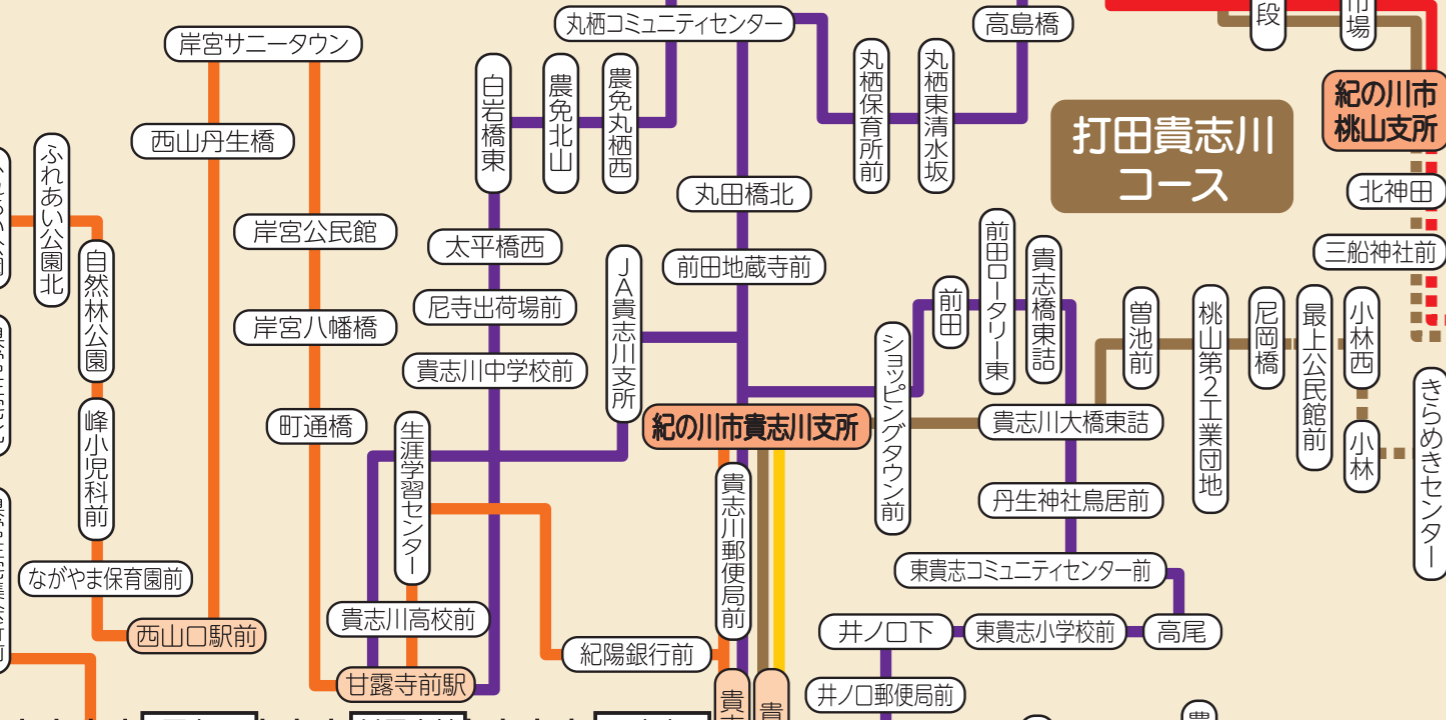


JR 和歌山線

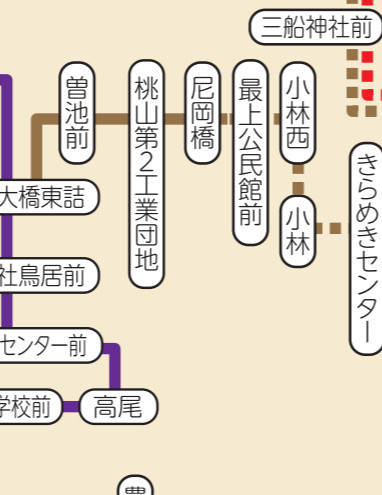
## 東貴志丸栖コース



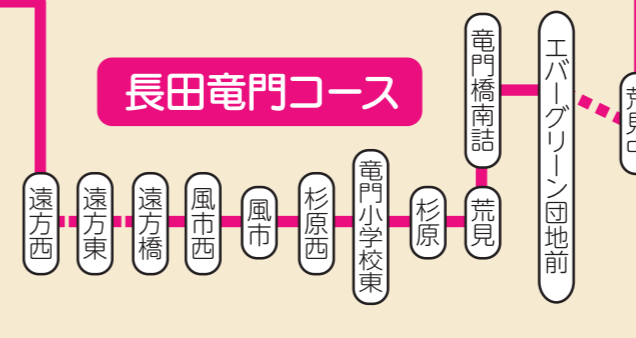
## 西貴志コース



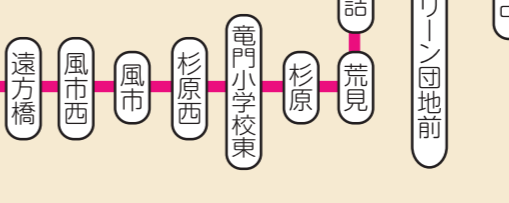
## 打田貴志川コース



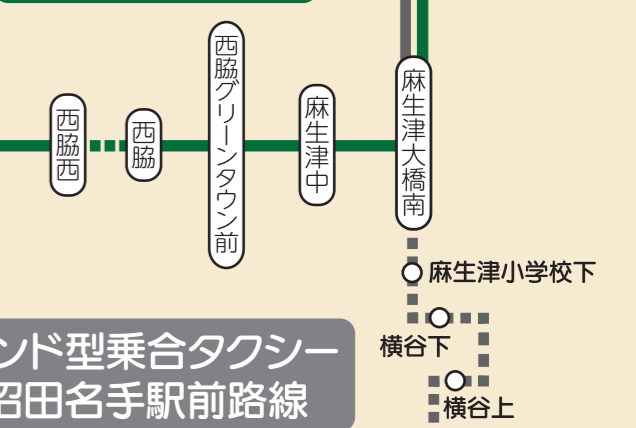
## 黒土高野コース



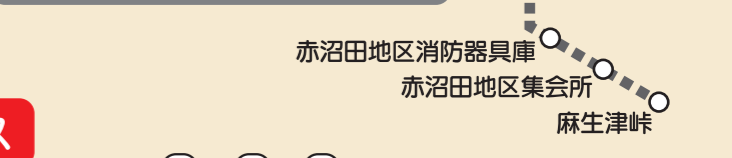
## 長田竜門コース



## 川原西脇コース



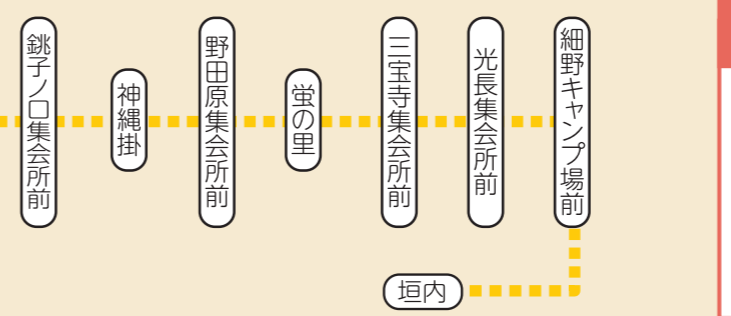
## デマンド型乗合タクシー 赤沼田名手駅前路線



## 桃山鞆淵コース



## 細野貴志川コース



点線区間は、フリー(自由)乗降が出来る区間です。  
詳しくは、乗務員又はバス運行事業者までお問い合わせください。

**【紀の川市地域巡回バスに関するお問い合わせ】**  
 紀の川市交通政策課 TEL: 0736-77-2511  
 和歌山バス那賀株式会社 TEL: 0736-75-2151  
 株式会社有交紀北 TEL: 0736-73-3333



# 粉河・那賀エリア 路線図・時刻表

**凡例**

- 名手上那賀支所コース
- 川原西脇コース
- 赤尾藤井コース
- デマンド型乗合タクシー

点線区間はフリー(自由)乗降が出来る区間です。詳しくは、乗務員又はバス会社までお問合せください。



赤尾藤井コース	発			停留所名		着	
	6:45	10:05	17:15	紀の川市役所	14:00	16:00	
6:48	10:08	17:18	打田駅	13:49	15:49		
6:51	10:11	17:21	那賀病院	13:46	15:46		
6:53	10:13	17:23	打田国道口	13:43	15:43		
6:54	10:14	17:24	広野北	13:42	15:42		
6:55	10:15	17:25	赤尾南	13:41	15:41		
6:55	10:15	17:25	赤尾	13:41	15:41		
6:56	10:16	17:26	南志野南	13:40	15:40		
6:57	10:17	17:27	南志野集会所前	13:39	15:39		
6:58	10:18	17:28	南志野	13:38	15:38		
6:58	10:18	17:28	北志野	13:38	15:38		
6:59	10:19	17:29	北長田	13:37	15:37		
7:00	10:20	17:30	北長田中	13:36	15:36		
7:01	10:21	17:31	広域農道北長田	13:35	15:35		
7:04	10:24	17:34	中津川南	13:32	15:32		
7:06	10:26	17:36	藤井北	13:30	15:30		
7:07	10:27	17:37	藤井	13:29	15:29		
7:08	10:28	17:38	猪の垣	13:28	15:28		
7:09	10:29	17:39	粉河寺西	13:27	15:27		
7:09	10:29	17:39	粉河寺	13:27	15:27		
7:10	10:30	17:40	秋葉前	13:26	15:26		
7:11	10:31	17:41	這上	13:25	15:25		
7:12	10:32	17:42	天北	13:24	15:24		
7:14	10:34	17:44	粉河駅	13:23	15:23		
7:15	10:35	17:45	JA粉河支所前	13:21	15:21		
7:15	10:35	17:45	巡回粉河	13:20	15:20		
7:17	10:37	17:47	オークワ粉河店	13:18	15:18		
7:19	10:39	17:49	松源粉河店	13:16	15:16		
7:21	10:41	17:51	長田	13:14	15:14		
7:22	10:42	17:52	深田	13:12	15:12		
7:22	10:42	17:52	深田北	13:12	15:12		
7:23	10:43	17:53	上田井	13:11	15:11		
7:24	10:44	17:54	赤尾南	13:10	15:10		
7:25	10:45	17:55	広野北	13:09	15:09		
7:26	10:46	17:56	打田国道口	13:08	15:08		
7:29	10:49	17:59	那賀病院	13:06	15:06		
7:32	10:52	18:02	打田駅	13:03	15:03		
7:45	11:05	18:15	紀の川市役所	13:00	15:00		
着			停留所名		発		

名手上那賀支所コース	発			停留所名		着		
	8:30	10:35	17:40	紀の川市那賀支所	8:20	13:15	17:30	
8:32	10:37	17:42	名手駅前	8:11	13:06	17:21		
8:33	10:38	17:43	西元町	8:10	13:05	17:20		
8:33	10:38	17:43	那賀総合センター前	8:10	13:05	17:20		
8:34	10:39	17:44	名手公民館前	8:09	13:04	17:19		
8:35	10:40	17:45	那賀中学校前	8:08	13:03	17:18		
8:36	10:41	17:46	青洲の里前	8:07	13:02	17:17		
8:37	10:42	17:47	西野山北	8:06	13:01	17:16		
8:38	10:43	17:48	江川農業会館前	8:05	13:00	17:15		
8:38	10:43	17:48	猪岡	8:05	13:00	17:15		
8:39	10:44	17:49	名手下	8:04	12:59	17:14		
8:40	10:45	17:50	佃	8:03	12:58	17:13		
8:41	10:46	17:51	平野南	8:02	12:57	17:12		
8:42	10:47	17:52	平野北	8:01	12:56	17:11		
8:43	10:48	17:53	名手上	↓	↓	↓		
8:44	10:49	17:54	名手上北	7:57	12:52	17:07		
↓	↓	↓	名手上	7:56	12:51	17:06		
8:48	10:53	17:58	ふうの丘前	7:53	12:48	17:03		
8:49	10:54	17:59	林ヶ峰	7:52	12:47	17:02		
8:50	10:55	18:00	JA直売所前	7:51	12:46	17:01		
8:55	11:00	18:05	葛谷	7:46	12:41	16:56		
8:59	11:04	18:09	切畑	7:42	12:37	16:52		
9:00	11:05	18:10	福垣内	7:41	12:36	16:51		
9:02	11:07	18:12	西野山北	7:39	12:34	16:49		
9:03	11:08	18:13	江川農業会館前	7:38	12:33	16:48		
9:03	11:08	18:13	猪岡	7:38	12:33	16:48		
9:04	11:09	18:14	名手下	7:37	12:32	16:47		
9:06	11:11	18:16	巡回穴伏	7:35	12:30	16:45		
9:09	11:14	18:19	コメリ那賀店	7:33	12:28	16:43		
9:20	11:25	18:30	紀の川市那賀支所	7:30	12:25	16:40		
着			停留所名		発			

川原西脇コース	発			停留所名		着		
	9:30	13:25	14:30	紀の川市那賀支所	7:20	16:30	19:45	
9:32	13:27	14:32	名手駅前	7:11	16:21	19:36		
9:33	13:28	14:33	西元町	7:10	16:20	19:35		
9:35	13:30	14:35	藤崎	7:08	16:18	19:33		
9:37	13:32	14:37	那賀総合センター前	7:06	16:16	19:31		
9:38	13:33	14:38	丹生橋東	7:05	16:15	19:30		
9:39	13:34	14:39	上野井団地前	7:04	16:14	19:29		
9:41	13:36	14:41	馬宿	7:02	16:12	19:27		
9:41	13:36	14:41	JA川原事業所前	7:02	16:12	19:27		
9:41	13:36	14:41	川原保育所前	7:02	16:12	19:27		
9:42	13:37	14:42	川原郵便局前	7:01	16:11	19:26		
9:47	13:42	14:47	東川原	6:56	16:06	19:21		
9:49	13:44	14:49	西川原	6:54	16:04	19:19		
9:50	13:45	14:50	堂田辻	6:53	16:03	19:18		
9:51	13:46	14:51	川原橋	6:52	16:02	19:17		
9:52	13:47	14:52	庚申前	6:51	16:01	19:16		
9:53	13:48	14:53	広域農道上丹生谷	6:50	16:00	19:15		
9:54	13:49	14:54	中ノ才児童館前	6:49	15:59	19:14		
9:55	13:50	14:55	中ノ才南	6:48	15:58	19:13		
9:56	13:51	14:56	秋葉台	6:47	15:57	19:12		
9:58	13:53	14:58	秋葉前	6:45	15:55	19:10		
9:59	13:54	14:59	這上	6:44	15:54	19:09		
10:00	13:55	15:00	天北	6:43	15:53	19:08		
10:02	13:57	15:02	粉河駅	6:42	15:52	19:07		
10:03	13:58	15:03	JA粉河支所前	6:40	15:50	19:05		
10:03	13:58	15:03	巡回粉河	6:39	15:49	19:04		
10:07	14:02	15:07	紀の川市那賀支所ふるさとセンター	6:38	15:48	19:03		
10:09	14:04	15:09	井田	6:36	15:46	19:01		
10:11	14:06	15:11	荒見東	6:34	15:44	18:59		
10:13	14:08	15:13	西脇西	6:32	15:42	18:57		
10:14	14:09	15:14	西脇	6:31	15:41	18:56		
10:14	14:09	15:14	西脇グリーンタウン前	6:31	15:41	18:56		
10:15	14:10	15:15	麻生津中	6:30	15:40	18:55		
10:16	14:11	15:16	麻生津大橋南	6:29	15:39	18:54		
10:18	14:13	15:18	コメリ那賀店	6:28	15:38	18:53		
10:25	14:20	15:25	紀の川市那賀支所	6:25	15:35	18:50		
着			停留所名		発			

**デマンド型乗合タクシー(完全予約制)**

赤沼田地区 ⇒ 名手駅				停留所名	名手駅 ⇒ 赤沼田地区					
①	②	③	④		⑤	⑥	⑦	⑧		
8:07	9:55	14:15	15:40	発	麻生津峠	着	11:20	12:40	15:15	17:20
8:12	10:00	14:20	15:45		赤沼田地区集会所		11:15	12:35	15:10	17:15
8:17	10:05	14:25	15:50		赤沼田地区消防器具庫		11:10	12:30	15:05	17:10
8:24	10:12	14:32	15:57		横谷上		11:03	12:23	14:58	17:03
8:27	10:15	14:35	16:00		横谷下		11:00	12:20	14:55	17:00
8:30	10:18	14:38	16:02		麻生津小学校下		10:57	12:17	14:52	16:57
8:32	10:20	14:40	16:05		麻生津大橋南		10:55	12:15	14:50	16:55
8:34	10:22	14:42	16:07		コメリ那賀店		10:53	12:13	14:48	16:53
8:42	10:30	14:50	16:15	着	名手駅前	発	10:45	12:05	14:40	16:45

■料金  
1乗車 **200円均一**(中学生以上)  
(ただし、障害者とその介助者及び小人(小学生以下)は100円)

■天災等により、運行ができない場合があります。

■予約  
・①は利用**前日午後9時**まで  
・②~⑧は利用**時間1時間前**まで  
(予約時間の変更は利用時間1時間前まで)

■1月1日から1月3日を除く毎日運行

■予約先  
株式会社有交紀北 0736-73-3333

**下記コース間での乗り継ぎが可能です**

- 川原西脇コースから紀の川市役所方面  
●「粉河駅」  
川原西脇コース **10:02着** ⇒ 赤尾藤井コース **10:34発**
- 赤尾藤井コースから紀の川市那賀支所方面  
●「粉河駅」  
赤尾藤井コース **13:23着** ⇒ 川原西脇コース **13:57発**  
●「粉河駅」  
赤尾藤井コース **15:23着** ⇒ 川原西脇コース **15:52発**

※ □内は乗り継ぎが可能な便です





# 貴志川エリア 路線図・時刻表

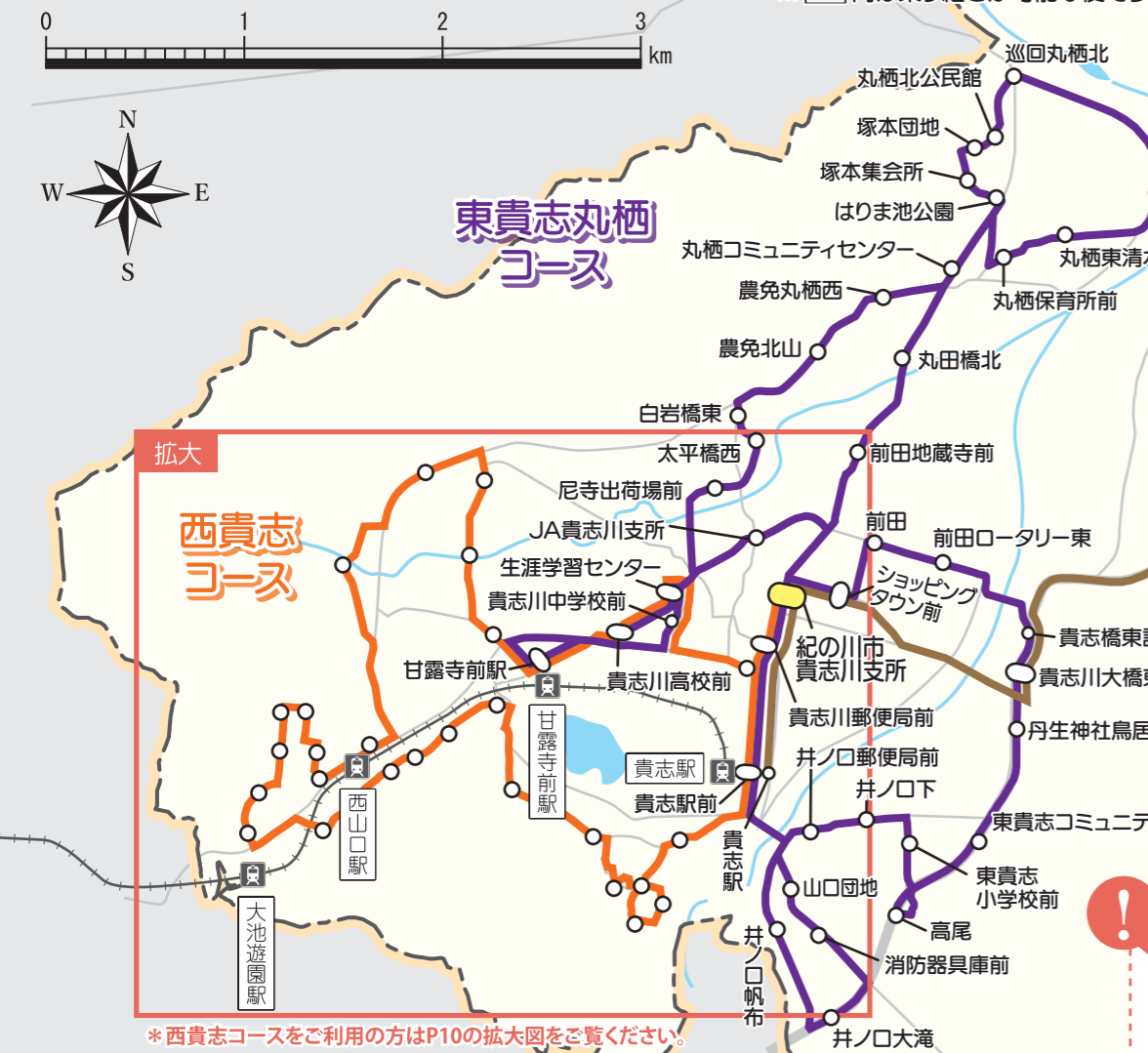
打田貴志川コース	発								着							
	6:40	8:15	12:10	13:55	15:15	17:25	18:30		6:40	8:15	12:10	13:55	15:15	17:25	18:30	
	6:43	8:18	12:13	13:58	15:18	17:28	18:33	紀の川市役所	9:05	10:35	15:05	16:20	17:15	19:25		
	6:46	8:21	12:16	14:01	15:21	17:31	18:36	打田駅	8:56	10:26	14:56	16:11	17:06	19:16		
	6:50	8:25	12:20	14:05	15:25	17:35	18:40	那賀病院	8:53	10:23	14:53	16:08	17:03	19:13		
	6:51	8:26	12:21	14:06	15:26	17:36	18:41	尾崎北	8:48	10:18	14:48	16:03	16:58	19:08		
	6:52	8:27	12:22	14:07	15:27	17:37	18:42	北畑野上	8:47	10:17	14:47	16:02	16:57	19:07		
	6:53	8:28	12:23	14:08	15:28	17:38	18:43	東区分児童公園南	8:46	10:16	14:46	16:01	16:56	19:06		
	6:57	8:32	12:27	14:12	15:32	17:42	18:47	下井阪駅東	8:45	10:15	14:45	16:00	16:55	19:05		
	7:00	8:35	12:30	14:15	15:35	17:45	18:50	オーストリート前	8:42	10:12	14:42	15:57	16:52	19:02		
	7:01	8:36	12:31	14:16	15:36	17:46	18:51	桃源郷口	8:38	10:08	14:38	15:53	16:48	18:58		
	7:03	8:38	12:33	14:18	15:38	17:48	18:53	八坂神社前	8:37	10:07	14:37	15:52	16:47	18:57		
	7:04	8:39	12:34	14:19	15:39	17:49	18:54	段	8:35	10:05	14:35	15:50	16:45	18:55		
	7:07	8:42	12:37	14:22	15:42	17:52	18:57	市場	8:34	10:04	14:34	15:49	16:44	18:54		
	7:08	8:43	12:38	14:23	15:43	17:53	18:58	紀の川市桃山支所	8:33	10:03	14:33	15:48	16:43	18:53		
	7:09	8:44	12:39	14:24	15:44	17:54	18:59	北神田	8:31	10:01	14:31	15:46	16:41	18:51		
	7:11	8:46	12:41	14:26	15:46	17:56	19:01	三船神社前	8:30	10:00	14:30	15:45	16:40	18:50		
	7:11	8:46	12:41	14:26	15:46	17:56	19:01	桃源郷運動公園下	8:28	9:58	14:28	15:43	16:38	18:48		
	7:13	8:48	12:43	14:28	15:48	17:58	19:03	三和公民館前	8:28	9:58	14:28	15:43	16:38	18:48		
	7:14	8:49	12:44	14:29	15:49	17:59	19:04	きらめきセンター	8:26	9:56	14:26	15:41	16:36	18:46		
	7:14	8:49	12:44	14:29	15:49	17:59	19:04	小林	8:25	9:55	14:25	15:40	16:35	18:45		
	7:17	8:52	12:47	14:32	15:52	18:02	19:07	小林西	8:25	9:55	14:25	15:40	16:35	18:45		
	7:20	8:55	12:50	14:35	15:55	18:05	19:10	最上公民館前	8:22	9:52	14:22	15:37	16:32	18:42		
	7:21	8:56	12:51	14:36	15:56	18:06	19:11	尼岡橋	8:19	9:49	14:19	15:34	16:29	18:39		
	7:21	8:56	12:51	14:36	15:56	18:06	19:11	桃山第2工業団地	8:18	9:48	14:18	15:33	16:28	18:38		
	7:22	8:57	12:52	14:37	15:57	18:07	19:12	曾池前	8:18	9:48	14:18	15:33	16:28	18:38		
	7:24	8:59	12:54	14:39	15:59	18:09	19:14	貴志川大橋東詰	8:17	9:47	14:17	15:32	16:27	18:37		
	7:26	9:01	12:56	14:41	16:01	18:11	19:16	貴志川大橋東詰	8:15	9:45	14:15	15:30	16:25	18:35		
	7:35	9:10	13:05	14:50	16:10	18:20	19:25	紀の川市貴志川支所	8:14	9:44	14:14	15:29	16:24	18:34		
								貴志駅	8:10	9:40	14:10	15:25	16:20	18:30		

※ □内は乗り継ぎが可能な便です

### 凡例

- ○ 打田貴志川コース
- ○ 東貴志丸栖コース
- ○ 西貴志コース
- 〓 JR
- 〓 和歌山電鐵

点線区間はフリー(自由)乗降が出来る区間です。詳しくは、乗務員又はバス会社までお問合せください。



西貴志コース	発		着	
	発	着	発	着
	11:05	16:05	紀の川市貴志川支所	9:41 14:41
	11:06	16:06	貴志川郵便局前	9:37 14:37
	11:08	16:08	貴志駅前	9:36 14:36
	11:09	16:09	国主会館前	9:35 14:35
	11:10	16:10	国主せせらぎ台下	9:34 14:34
	11:10	16:10	国主せせらぎ台南	9:34 14:34
	11:11	16:11	国主せせらぎ台上	9:33 14:33
	11:12	16:12	長原南第二自治会館前	9:32 14:32
	11:13	16:13	長原南集会所前	9:31 14:31
	11:14	16:14	ごうしの社	9:30 14:30
	11:15	16:15	西貴志コミュニティセンター南	9:29 14:29
	11:15	16:15	長山東畑	9:29 14:29
	11:16	16:16	長山東部中	9:28 14:28
	11:16	16:16	長山出荷場	9:28 14:28
	11:17	16:17	芦池	9:27 14:27
	11:19	16:19	県営住宅集会所前	9:25 14:25
	11:19	16:19	県営住宅北	9:25 14:25
	11:20	16:20	ふれあい公園	9:24 14:24
	11:20	16:20	ふれあい公園北	9:24 14:24
	11:21	16:21	自然林公園	9:23 14:23
	11:22	16:22	峰小児科前	9:22 14:22
	11:23	16:23	ながやま保育園前	9:21 14:21
	11:24	16:24	西山口駅前	9:20 14:20
	11:26	16:26	西山丹生橋	9:18 14:18
	11:27	16:27	岸宮サニータウン	9:16 14:16
	11:29	16:29	岸宮公民館	9:15 14:15
	11:30	16:30	岸宮八幡橋	9:14 14:14
	11:31	16:31	町通橋	9:13 14:13
	11:33	16:33	甘露寺前駅	9:12 14:12
	11:34	16:34	貴志川高校前	9:11 14:11
	11:35	16:35	生涯学習センター	9:10 14:10
	11:37	16:37	紀陽銀行前	9:08 14:08
	11:38	16:38	貴志川郵便局前	9:06 14:06
	11:41	16:41	紀の川市貴志川支所	9:05 14:05

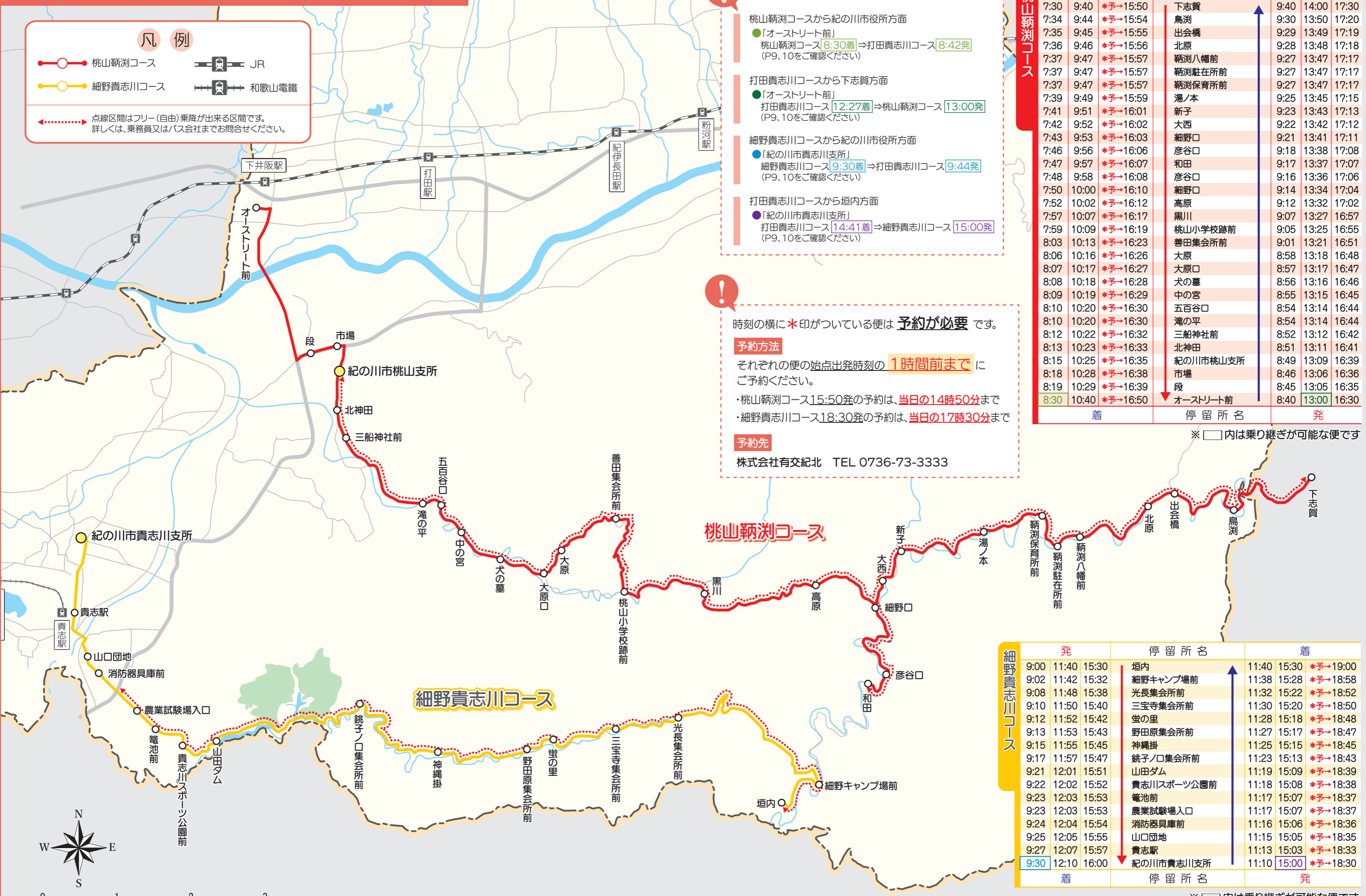
東貴志丸栖コース	発		着	
	発	着	発	着
	8:00	13:00	紀の川市貴志川支所	10:51 15:51
	8:01	13:01	前田地蔵寺前	10:47 15:47
	8:03	13:03	丸田橋北	10:46 15:46
	8:04	13:04	丸栖コミュニティセンター	10:45 15:45
	8:06	13:06	丸栖保育所前	10:43 15:43
	8:07	13:07	丸栖東清水坂	10:42 15:42
	8:08	13:08	高島橋	10:41 15:41
	8:09	13:09	巡回丸栖北	10:40 15:40
	8:10	13:10	丸栖北公民館	10:39 15:39
	8:10	13:10	塚本団地	10:39 15:39
	8:11	13:11	塚本集会所	10:38 15:38
	8:11	13:11	はりま池公園	10:38 15:38
	8:12	13:12	丸栖コミュニティセンター	10:37 15:37
	8:14	13:14	農免丸栖西	10:35 15:35
	8:15	13:15	農免北山	10:34 15:34
	8:16	13:16	白岩橋東	10:34 15:34
	8:16	13:16	太平橋西	10:33 15:33
	8:18	13:18	尼寺出荷場前	10:31 15:31
	8:20	13:20	貴志川中学校前	10:29 15:29
	8:22	13:22	甘露寺前駅	10:27 15:27
	8:23	13:23	貴志川高校前	10:26 15:26
	8:24	13:24	生涯学習センター	10:25 15:25
	8:25	13:25	JA貴志川支所	10:24 15:24
	8:28	13:28	ショッピングタウン前	10:21 15:21
	8:29	13:29	前田	10:20 15:20
	8:30	13:30	前田ロータリー東	10:19 15:19
	8:31	13:31	貴志橋東詰	10:17 15:17
	8:32	13:32	貴志川大橋東詰	10:16 15:16
	8:33	13:33	丹生神社鳥居前	10:15 15:15
	8:34	13:34	東貴志コミュニティセンター前	10:14 15:14
	8:35	13:35	高尾	10:13 15:13
	8:36	13:36	東貴志小学校前	10:12 15:12
	8:37	13:37	井ノ口下	10:11 15:11
	8:38	13:38	井ノ口郵便局前	10:10 15:10
	8:39	13:39	山口団地	10:09 15:09
	8:40	13:40	消防器具庫前	10:08 15:08
	8:41	13:41	井ノ口大滝	10:06 15:06
	8:43	13:43	井ノ口帆布	10:05 15:05
	8:46	13:46	貴志駅前	10:03 15:03
	8:48	13:48	貴志川郵便局前	10:01 15:01
	8:51	13:51	紀の川市貴志川支所	10:00 15:00

下記コース間での乗り継ぎが可能です

- 桃山鞆刈コースから紀の川市役所方面
  - 「オーストリート前」
  - 桃山鞆刈コース 8:30着 ⇒ 打田貴志川コース 8:42発 (P11、12をご確認ください)
- 打田貴志川コースから下志賀方面
  - 「オーストリート前」
  - 打田貴志川コース 12:27着 ⇒ 桃山鞆刈コース 13:00発 (P11、12をご確認ください)
- 細野貴志川コースから紀の川市役所方面
  - 「紀の川市貴志川支所」
  - 細野貴志川コース 9:30着 ⇒ 打田貴志川コース 9:44発 (P11、12をご確認ください)
- 打田貴志川コースから垣内方面
  - 「紀の川市貴志川支所」
  - 打田貴志川コース 14:41着 ⇒ 細野貴志川コース 15:00発 (P11、12をご確認ください)



# 鞆渚・細野エリア 路線図・時刻表



**凡例**

- 桃山鞆渚コース
- 細野貴志川コース
- JR
- 和歌山電鐵

点線区間はフリー(自由)乗降出来る区間です。詳しくは、乗務員又はバス会社までお問合せください。

！ 下記コース間での乗り継ぎが可能です

桃山鞆渚コースから紀の川市役所方面  
●「オーストリート前」  
桃山鞆渚コース **8:30着** ⇒ 打田貴志川コース **8:42発**  
(P9、10をご確認ください)

打田貴志川コースから下志賀方面  
●「オーストリート前」  
打田貴志川コース **12:27着** ⇒ 桃山鞆渚コース **13:00発**  
(P9、10をご確認ください)

細野貴志川コースから紀の川市役所方面  
●「紀の川市貴志川支所」  
細野貴志川コース **9:30着** ⇒ 打田貴志川コース **9:44発**  
(P9、10をご確認ください)

打田貴志川コースから垣内方面  
●「紀の川市貴志川支所」  
打田貴志川コース **14:41着** ⇒ 細野貴志川コース **15:00発**  
(P9、10をご確認ください)

！ 時刻の横に\*印がついている便は **予約が必要** です。

**予約方法**  
それぞれの便の始点出発時刻の **1時間前まで** にご予約ください。

- ・桃山鞆渚コース15:50発の予約は、**当日の14時50分**まで
- ・細野貴志川コース18:30発の予約は、**当日の17時30分**まで

**予約先**  
株式会社有交紀北 TEL 0736-73-3333

**桃山鞆渚コース**

発	停留所名	着
7:30	下志賀	9:40 14:00 17:30
7:34	鳥淵	9:30 13:50 17:20
7:35	出会橋	9:29 13:49 17:19
7:36	北原	9:28 13:48 17:18
7:37	鞆渚八幡前	9:27 13:47 17:17
7:37	鞆渚駐在所前	9:27 13:47 17:17
7:37	鞆渚保育所前	9:27 13:47 17:17
7:39	湯ノ本	9:25 13:45 17:15
7:41	新子	9:23 13:43 17:13
7:42	大西	9:22 13:42 17:12
7:43	細野口	9:21 13:41 17:11
7:46	彦谷口	9:18 13:38 17:08
7:47	和田	9:17 13:37 17:07
7:48	彦谷口	9:16 13:36 17:06
7:50	細野口	9:14 13:34 17:04
7:52	高原	9:12 13:32 17:02
7:57	黒川	9:07 13:27 16:57
7:59	桃山小学校跡前	9:05 13:25 16:55
8:03	善田集会所前	9:01 13:21 16:51
8:06	大原	8:58 13:18 16:48
8:07	大原口	8:57 13:17 16:47
8:08	犬の墓	8:56 13:16 16:46
8:09	中の宮	8:55 13:15 16:45
8:10	五百谷口	8:54 13:14 16:44
8:10	滝の平	8:54 13:14 16:44
8:12	三船神社前	8:52 13:12 16:42
8:13	北神田	8:51 13:11 16:41
8:15	紀の川市桃山支所	8:49 13:09 16:39
8:18	市場	8:46 13:06 16:36
8:19	段	8:45 13:05 16:35
8:30	オーストリート前	8:40 <b>13:00</b> 16:30
着	停留所名	発

**細野貴志川コース**

発	停留所名	着
9:00	垣内	11:40 15:30 *予→19:00
9:02	細野キャンプ場前	11:38 15:28 *予→18:58
9:08	光長集会所前	11:32 15:22 *予→18:52
9:10	三宝寺集会所前	11:30 15:20 *予→18:50
9:12	蛭の里	11:28 15:18 *予→18:48
9:13	野田原集会所前	11:27 15:17 *予→18:47
9:15	神縄掛	11:25 15:15 *予→18:45
9:17	銚子ノ口集会所前	11:23 15:13 *予→18:43
9:21	山田ダム	11:19 15:09 *予→18:39
9:22	貴志川スポーツ公園前	11:18 15:08 *予→18:38
9:23	竜池前	11:17 15:07 *予→18:37
9:23	農業試験場入口	11:17 15:07 *予→18:37
9:24	消防器具庫前	11:16 15:06 *予→18:36
9:25	山口団地	11:15 15:05 *予→18:35
9:27	貴志駅	11:13 15:03 *予→18:33
9:30	紀の川市貴志川支所	11:10 <b>15:00</b> *予→18:30
着	停留所名	発

※ □内は乗り継ぎが可能な便です

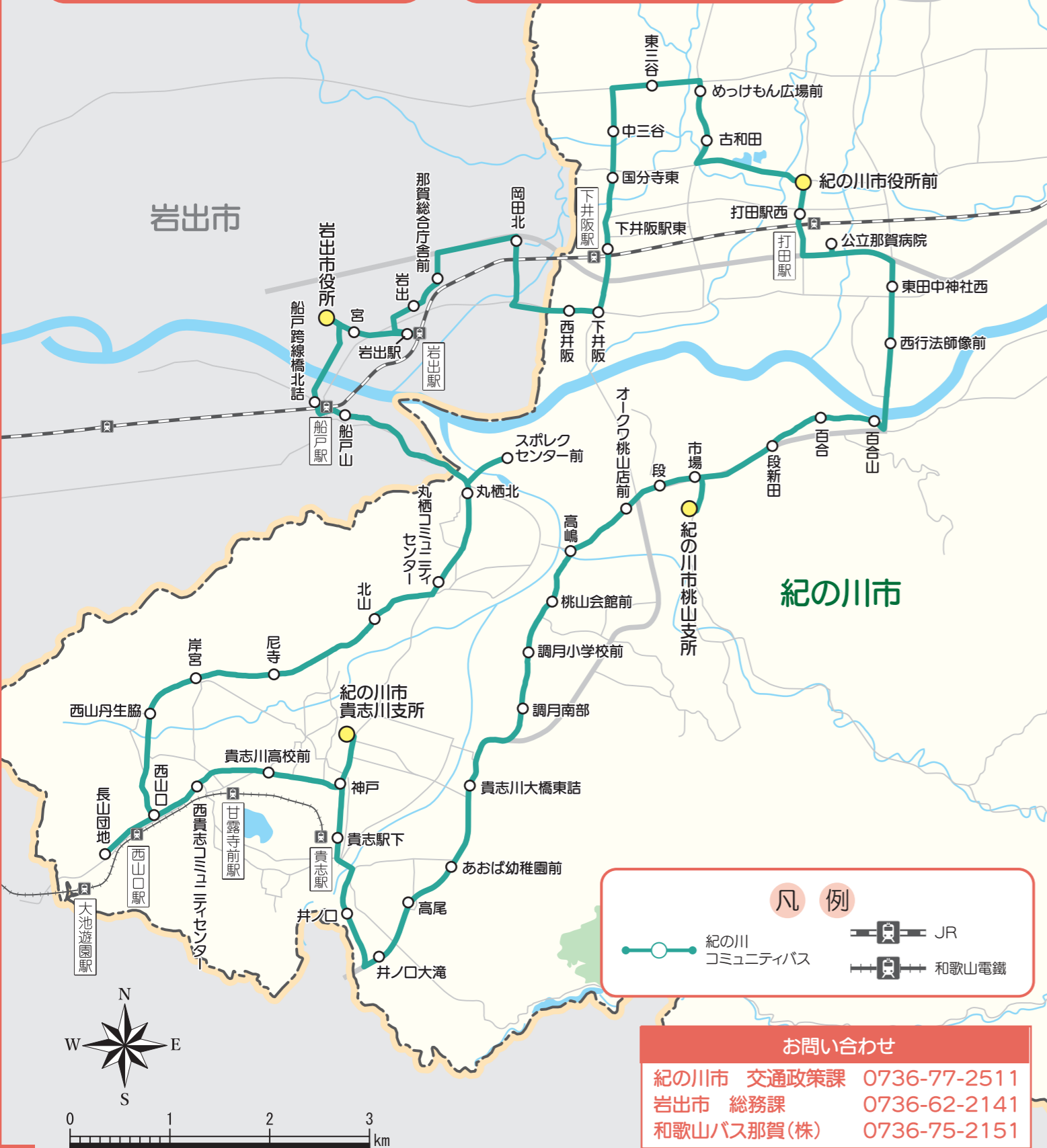
※ □内は乗り継ぎが可能な便です

# 紀の川コミュニティバス 路線図・時刻表

令和3年1月4日改正(土日祝年末年始運休)

**平日運行**  
**運賃 150円均一**  
 (小児、障害者及びその介助者は80円)  
 ※土日祝および12月30日から  
 1月3日まで運休します。

**回数券(11枚綴り)**  
**大人 1,500円**  
 (小児、障害者及びその介助者は800円)  
 ※回数券は車内で販売しております。



**凡例**

- ○ 紀の川コミュニティバス
- 〃 — JR
- 〃 — 和歌山電鐵

**お問い合わせ**  
 紀の川市 交通政策課 0736-77-2511  
 岩出市 総務課 0736-62-2141  
 和歌山バス那賀(株) 0736-75-2151

東(右回り)コース

停留所名	午前		午後			
紀の川市貴志川支所	6:30	8:30	10:30	13:15	15:40	17:30
神戸	6:31	8:31	10:31	13:16	15:41	17:31
貴志川高校前	6:33	8:33	10:33	13:18	15:43	17:33
西貴志コミュニティセンター	6:34	8:34	10:34	13:19	15:44	17:34
長山団地	6:37	8:37	10:37	13:22	15:47	17:37
西山口	6:39	8:39	10:39	13:24	15:49	17:39
西山丹生脇	6:41	8:41	10:41	13:26	15:51	17:41
岸宮	6:42	8:42	10:42	13:27	15:52	17:42
尼寺	6:44	8:44	10:44	13:29	15:54	17:44
北山	6:46	8:46	10:46	13:31	15:56	17:46
丸栖コミュニティセンター	6:47	8:47	10:47	13:32	15:57	17:47
丸栖北	6:49	8:49	10:49	13:34	15:59	17:49
スポレクセンター前	6:51	8:51	10:51	13:36	16:01	17:51
船戸山	6:54	8:54	10:54	13:39	16:04	17:54
船戸跨線橋北詰	6:55	8:55	10:55	13:40	16:05	17:55
岩出市役所	7:02	9:02	11:02	13:47	16:12	18:02
宮	7:04	9:04	11:04	13:49	16:14	18:04
岩出駅	7:08	9:08	11:08	13:53	16:18	18:08
岩出	7:09	9:09	11:09	13:54	16:19	18:09
那賀総合庁舎前	7:10	9:10	11:10	13:55	16:20	18:10
岡田北	7:12	9:12	11:12	13:57	16:22	18:12
西井阪	7:14	9:14	11:14	13:59	16:24	18:14
下井阪	7:15	9:15	11:15	14:00	16:25	18:15
下井阪駅東	7:17	9:17	11:17	14:02	16:27	18:17
国分寺東	7:18	9:18	11:18	14:03	16:28	18:18
中三谷	7:20	9:20	11:20	14:05	16:30	18:20
東三谷	7:21	9:21	11:21	14:06	16:31	18:21
めっけもん広場前	7:22	9:22	11:22	14:07	16:32	18:22
古和田	7:23	9:23	11:23	14:08	16:33	18:23
紀の川市役所前	7:25	9:25	11:25	14:10	16:35	18:25
打田駅西	7:26	9:26	11:26	14:11	16:36	18:26
公立那賀病院	7:36	9:36	11:36	14:21	16:46	18:36
東田中神社西	7:38	9:38	11:38	14:23	16:48	18:38
西行法師像前	7:40	9:40	11:40	14:25	16:50	18:40
百合山	7:42	9:42	11:42	14:27	16:52	18:42
百合	7:43	9:43	11:43	14:28	16:53	18:43
段新田	7:45	9:45	11:45	14:30	16:55	18:45
紀の川市桃山支所	7:48	9:48	11:48	14:33	16:58	18:48
市場	7:49	9:49	11:49	14:34	16:59	18:49
段	7:50	9:50	11:50	14:35	17:00	18:50
オークワ桃山店前	7:51	9:51	11:51	14:36	17:01	18:51
高嶋	7:53	9:53	11:53	14:38	17:03	18:53
桃山会館前	7:54	9:54	11:54	14:39	17:04	18:54
調月小学校前	7:55	9:55	11:55	14:40	17:05	18:55
調月南部	7:56	9:56	11:56	14:41	17:06	18:56
貴志川大橋東詰	7:58	9:58	11:58	14:43	17:08	18:58
あおば幼稚園前	7:59	9:59	11:59	14:44	17:09	18:59
高尾	8:01	10:01	12:01	14:46	17:11	19:01
井ノ口大滝	8:02	10:02	12:02	14:47	17:12	19:02
井ノ口	8:04	10:04	12:04	14:49	17:14	19:04
貴志駅下	8:05	10:05	12:05	14:50	17:15	19:05
紀の川市貴志川支所	8:15	10:15	12:15	15:00	17:25	19:15

西(左回り)コース

停留所名	午前		午後			
紀の川市貴志川支所	6:20	8:20	10:25	12:30	15:00	17:00
貴志駅下	6:22	8:22	10:27	12:32	15:02	17:02
井ノ口	6:23	8:23	10:28	12:33	15:03	17:03
井ノ口大滝	6:25	8:25	10:30	12:35	15:05	17:05
高尾	6:26	8:26	10:31	12:36	15:06	17:06
あおば幼稚園前	6:28	8:28	10:33	12:38	15:08	17:08
貴志川大橋東詰	6:29	8:29	10:34	12:39	15:09	17:09
調月南部	6:31	8:31	10:36	12:41	15:11	17:11
調月小学校前	6:32	8:32	10:37	12:42	15:12	17:12
桃山会館前	6:33	8:33	10:38	12:43	15:13	17:13
高嶋	6:34	8:34	10:39	12:44	15:14	17:14
オークワ桃山店前	6:36	8:36	10:41	12:46	15:16	17:16
段	6:37	8:37	10:42	12:47	15:17	17:17
市場	6:38	8:38	10:43	12:48	15:18	17:18
紀の川市桃山支所	6:43	8:43	10:48	12:53	15:23	17:23
段新田	6:45	8:45	10:50	12:55	15:25	17:25
百合	6:46	8:46	10:51	12:56	15:26	17:26
百合山	6:47	8:47	10:52	12:57	15:27	17:27
西行法師像前	6:49	8:49	10:54	12:59	15:29	17:29
東田中神社西	6:50	8:50	10:55	13:00	15:30	17:30
公立那賀病院	6:55	8:55	11:00	13:05	15:35	17:35
打田駅西	6:57	8:57	11:02	13:07	15:37	17:37
紀の川市役所前	6:58	8:58	11:03	13:08	15:38	17:38
古和田	7:00	9:00	11:05	13:10	15:40	17:40
めっけもん広場前	7:01	9:01	11:06	13:11	15:41	17:41
東三谷	7:02	9:02	11:07	13:12	15:42	17:42
中三谷	7:03	9:03	11:08	13:13	15:43	17:43
国分寺東	7:05	9:05	11:10	13:15	15:45	17:45
下井阪駅東	7:06	9:06	11:11	13:16	15:46	17:46
下井阪	7:08	9:08	11:13	13:18	15:48	17:48
西井阪	7:09	9:09	11:14	13:19	15:49	17:49
岡田北	7:11	9:11	11:16	13:21	15:51	17:51
那賀総合庁舎前	7:13	9:13	11:18	13:23	15:53	17:53
岩出	7:14	9:14	11:19	13:24	15:54	17:54
岩出駅	7:18	9:18	11:23	13:28	15:58	17:58
宮	7:19	9:19	11:24	13:29	15:59	17:59
岩出市役所	7:22	9:22	11:27	13:32	16:02	18:02
船戸跨線橋北詰	7:28	9:28	11:33	13:38	16:08	18:08
船戸山	7:29	9:29	11:34	13:39	16:09	18:09
スポレクセンター前	7:34	9:34	11:39	13:44	16:14	18:14
丸栖北	7:36	9:36	11:41	13:46	16:16	18:16
丸栖コミュニティセンター	7:38	9:38	11:43	13:48	16:18	18:18
北山	7:39	9:39	11:44	13:49	16:19	18:19
尼寺	7:41	9:41	11:46	13:51	16:21	18:21
岸宮	7:43	9:43	11:48	13:53	16:23	18:23
西山丹生脇	7:44	9:44	11:49	13:54	16:24	18:24
西山口	7:46	9:46	11:51	13:56	16:26	18:26
長山団地	7:48	9:48	11:53	13:58	16:28	18:28
西貴志コミュニティセンター	7:51	9:51	11:56	14:01	16:31	18:31
貴志川高校前	7:52	9:52	11:57	14:02	16:32	18:32
神戸	7:54	9:54	11:59	14:04	16:34	18:34
紀の川市貴志川支所	8:05	10:05	12:10	14:15	16:45	18:45

・紀の川市貴志川支所で同じコースへの継続乗車出来ます。(追加運賃不要)  
 ・紀の川市、岩出市に点在する駅、市役所、スーパー、病院、各施設を小型バスで巡回します。



## 議案第 2 号

紀の川市地域巡回バスの見直しの方向性について

- 地域巡回バスの路線・ダイヤ改正以後の試行運行期間（令和 3 年 1 0 月～令和 5 年 9 月）の実績や要望等を踏まえた今後の地域巡回バスの見直しの方向性について、承認を求める。

資料 2 のとおり

令和 6 年 1 月 2 2 日提出

# 紀の川市地域巡回バスの見直し の方向性について



試行運行期間(令和3年10月～令和5年9月)の利用実績

コース名	期間合計 利用者数 (人) ※2年間	月平均 利用者数 (人)	1日平均 利用者数(人)	1便平均 利用者数 (人)
名手上那賀支所コース	8,387	349	11.58	1.93
川原西脇コース	2,641	110	3.65	0.61
赤尾藤井コース	5,094	212	7.04	1.41
長田竜門コース	1,626	68	2.25	0.56
北勢田コース	1,224	51	1.69	0.56
三谷コース	211	9	0.29	0.15
黒土高野コース	959	40	1.32	0.22
打田貴志川コース	10,001	417	13.81	1.06
東貴志丸栖コース	4,460	186	6.16	1.54
西貴志コース	8,555	356	11.82	2.95
桃山鞆淵コース	6,100	254	8.43	1.40
細野貴志川コース	2,831	118	3.91	0.65
合計	52,089	2,170	71.95	1.11

- 試行運行開始当初から全体の利用者数は少しずつ増加傾向にあります。
- 1便平均の利用者数が1人を下回るコースは河北地域を運行するコースに多く、利用者が0人となっている便も多いと考えられることから、特に運行の見直しが必要であると考えています。

# 地域巡回バスの見直しの方向性について

## 地域巡回バスの運行目的

- 交通弱者の日常的な移動手段の確保
- 公共交通空白地域の解消

## 現状と課題



- 地域巡回バスの運行効率の低下
- きめ細かな地域公共交通への期待の高まり
- 地域公共交通の担い手不足(乗務員不足)

⇒運行資源が限られている中で地域の移動需要に可能な限り対応するため、地域の地理特性や利用実態により適した運行サービスを提供し、利便性の向上と1台あたりの運行効率の最大化を図る。

## 地域巡回バスの見直しの方向性について

- 民間の鉄道・路線バス・タクシー等との適切な役割分担を前提とする。
- 鉄道・路線バスと連携して広域的な移動を担う「幹線軸」を再整理する。  
(打田～貴志川間 および 打田～那賀間を結ぶ運行を想定)
- 地域内の移動を担う「支線軸」について、運行効率と利便性の向上を図るため、一定の地域ごとに、固定の経路や時刻を定めないデマンド型(予約型)の区域運行への転換を図る。
- 運行効率が低下している河北地域から令和6年度中に実証運行を開始し、河北地域での利用実績をもとに河南地域での導入、および定時定路線運行からの代替可能性を検証する。

## 図.序-3 運行方式からみた分類パターン

(運行方式の特徴 自宅  バス停等  )

### A 定路線型

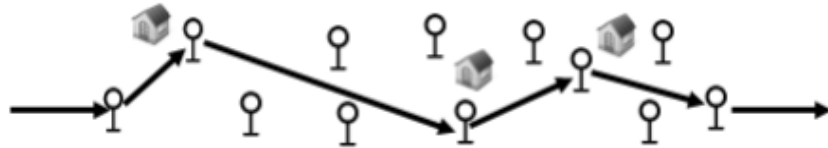
路線バスやコミュニティバスのように、所定のバス停等で乗降を行うが、予約があった場合のみ運行し、予約がなければ運行しない方式。“空気バス”の解消を図ることができる。

那賀の麻生津地区および  
地域巡回バス桃山鞆淵・細野貴志川で実施中



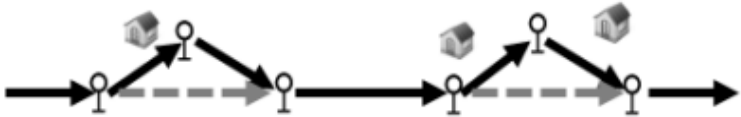
### C 自由経路ミーティングポイント型

運行ルートは定めず、予約に応じ所定のバス停等間を最短経路で結ぶ方式。最短経路の選択により所要時間を短縮するとともに、バス停等を多数設置することにより、バス停等までの歩行距離を短縮することができる。一般タクシーとの差別化を図るため、目的施設または発施設を限定する場合が多い。



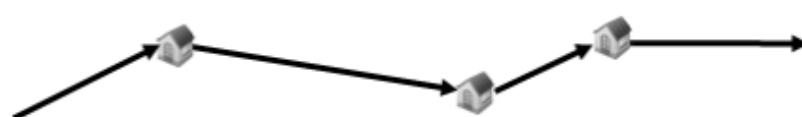
### B 迂回ルート・エリアデマンド型

定路線型をベースに、予約に応じて所定のバス停等まで迂回させる運行方式。バス停等まで遠い地域に迂回ルートを設定することにより、交通空白地域の解消を図ることができる。



### D 自由経路ドアツードア型

運行ルートやバス停等は設けず、指定エリア内で予約のあったところを巡回するドアツードアのサービスを提供する運行方式。一般タクシーとの差別化を図るため、目的施設または発施設を限定する場合もみられる。



(国土交通省中部運輸局「デマンド型交通の手引き(平成25年3月)」を加工して作成)

- 区域運行は運行ルートを定めず予約のあった地点間のみを運行することから、1運行あたりの所要時間を短縮でき、乗降地点を細かく設定することが可能です。一方、利便性が一般タクシーに近づくため、一般タクシーの利用減少につながる恐れがあり、「運行時間、運行曜日、運行区域、乗降地点、料金、対象者」等の条件設定を行うことで、一般タクシーをはじめとした他の公共交通とのすみ分けを図ることが必要になります。
- 紀の川市では、利便性・運行効率・他の公共交通とのすみ分けを考慮した上で、新たにCの「自由経路ミーティングポイント型」の運行方式の導入を検討しています。(地域巡回バスと一般タクシーの中間の位置付け)

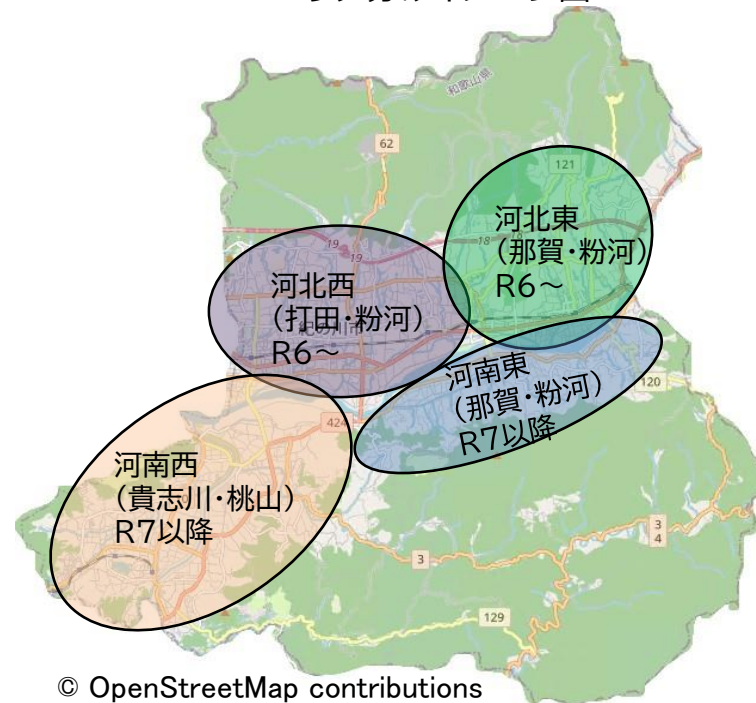
# デマンド型の区域運行のイメージ

※以下の内容は現時点で想定している案となり、確定ではありません。

運行事業者および運行に関係したシステム事業者等の関係者との調整を進める中で変更の可能性があることをご留意願います。

運行エリア	右図4エリアを想定 (地域巡回バスの運行エリアを基準とし、想定される生活圏をもとに設定)
運行時間	平日、土曜日の8時30分～16時30分 (日曜日、祝日および年末年始は運休)
対象者	会員登録を行った会員およびその同行者
乗降場所	買い物施設、医療機関、金融機関、郵便局、公共施設、駅、集会所、ごみ集積所等を想定
利用方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話またはアプリ(LINE等を想定)で予約</li> <li>乗車日時、乗車人数、乗降場所等を伝える</li> <li>各エリア間の移動は、鉄道・路線バス・地域巡回バス(幹線軸)、紀の川コミュニティバスの活用を前提とする</li> </ul>
運用方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>運行事業者は地域巡回バス運行事業者を想定</li> <li>令和6年度中に河北の2エリアを2台で運行開始予定(河南エリアは令和7年度以降に予定)</li> <li>運行車両は5～7人乗りの車両を想定</li> <li>予約受付・配車を効率的に行うためAIを活用した配車システムの導入を予定</li> </ul>
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>エリア分けに含まれない地域は、定時定路線運行を継続し、利用実態に応じてデマンド型への移行を予定</li> </ul>

エリア分けイメージ図



AIを活用したデマンド交通イメージ図





# デマンド型区域運行導入時のメリット・デメリット

現在の地域巡回バス運行と比較したデマンド型区域運行のメリット・デメリットとして、以下のものが考えられます

対象	メリット	デメリット
利用者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 乗降地点が現在よりも近くなり、高齢の方でも負担が少なく利用しやすくなる</li> <li>● 時刻が固定ではなく、運行時間内の任意の時間で予約をすることができるため、時間的な選択の幅が広がる。</li> <li>● 運行ルートが固定ではないため、最短距離で運行した場合に乗車時間が短くなる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用するために予約が必要</li> <li>● 予約状況によって乗車可能な時刻や到着時刻が変動する可能性があり、確実な予定は立てにくい。予約が集中した場合、希望時間に予約できない可能性がある</li> <li>● 車両が小型化し、一度に乗車できる人数は少なくなる</li> </ul>
自治体	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 予約に応じて運行するため、空車での運行がなくなる</li> <li>● 乗降地点を細かく設定可能で、交通空白地を面的に広くカバーすることができる</li> <li>● 需要と供給のバランスが適正な場合、1台あたりの運行効率が向上する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● まとまった需要(予約)には対応できない</li> <li>● 配車・予約受付等の追加コストが発生する</li> <li>● 乗合が発生しなければ、運行効率が低下する</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 運行事業者にとって安定収入となる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 一般タクシーをはじめとした既存の交通と競合が発生し、減収につながる可能性がある</li> </ul>

- 地域巡回バスの利用が少なくなっている地域について、区域運行に転換した場合、運行効率と利便性の向上が期待されます。
- 区域運行は需要が分散している場合に適していますが、需要が集中すると対応できなくなる恐れがあるため、鉄道・路線バス・巡回バス(定時定路線)との適切な役割分担が不可欠と考えます。

- 令和6年4月にバス、タクシー等の自動車運転者の拘束時間の上限や休息期間等の基準が改正されます。
- この改正に伴い、バスやタクシーが従来と同じ水準でサービスを提供するためには、より多くの乗務員を確保する必要があります。
- 地域公共交通の担い手は、高齢化が進む中で以前から乗務員不足が課題とされてきましたが、今後更なる不足が発生する見込みとなっています。
- 全国的な現状として、令和5年10月以降、担い手不足によるバス路線の減便が相次いで発生しており、当市でも確保が困難な状況となってきています。
- したがって、地域公共交通の供給側の視点からも持続可能なサービスを検討することが求められています。



出典：厚生労働省リーフレット



## 議案第3号

紀の川市地域公共交通計画素案について

- 紀の川市地域公共交通計画（素案）について、承認を求める。

別冊資料のとおり

- 紀の川市地域公共交通計画(素案)に関するパブリックコメントの実施について、承認を求める

資料3のとおり

令和6年1月22日提出

紀の川市地域公共交通計画（素案）に関するパブリックコメントの実施について

■パブリックコメント（市民意見募集）とは

パブリックコメントとは、紀の川市の計画策定や事業実施にあたって市民の意見を募集し、市の行う取組に参画してもらい、意見を市政運営に反映していくことを目的とする制度です。

■パブリックコメントの対象とする計画

紀の川市地域公共交通計画（素案）

■募集期間

令和6年2月1日（木）～令和6年2月29日（木）

■意見を提出できる方

「紀の川市市民意見募集（パブリックコメント）手続要綱」に定められた、以下の方が対象となります。

- ・市内に住所を有する者
- ・市内に事務所又は事業所を有する個人、法人その他団体
- ・市内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- ・市内に存する学校に在学する者
- ・本市に対して納税義務を有する者
- ・本市で事業活動その他の活動を行う者及び団体
- ・その他実施機関が必要と認めるもの

■計画の閲覧方法

(1) 市ホームページ

(2) 交通政策課（本庁舎4階40番カウンター）

※ (1) は随時 (2) は閉庁日を除く午前9時～午後5時

■意見の提出方法

- ・所定の意見書に必要事項を明確に記入し、郵送・FAX・電子メール・持参のいずれかで提出（いずれの場合も2月29日必着）
- ・口頭や電話、匿名での受付は行いません。

## 紀の川市地域公共交通活性化再生協議会規約

制定 平成30年6月14日

改正 令和元年6月27日

改正 令和4年6月13日

改正 令和5年4月1日

### (名称)

第1条 本会の名称は、紀の川市地域公共交通活性化再生協議会（以下「協議会」という。）とする。

### (目的)

第2条 協議会は、道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議し、又は地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（平成23年3月30日国自旅第240号）第3条の規定に基づき、生活交通確保維持改善事業（以下「確保維持改善事業」という。）の作成に関する協議及び実施に関わる連絡調整を行い、若しくは地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号。以下「法」という。）第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通計画の作成及び実施に関し必要な協議を行うことを目的とする。

### (協議事項)

第3条 協議会は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 確保維持改善事業及び地域公共交通計画の策定及び変更の協議に関する事項
- (2) 確保維持改善事業及び地域公共交通計画に位置付けられた事業の実施に関する事項
- (3) 確保維持改善事業及び地域公共交通計画に位置付けられた事業の実施に係る調整に関する事項
- (4) 前各号に掲げるもののほか、協議会の目的達成のために必要な事項

### (構成員)

第4条 協議会は、次に掲げる団体及び個人をもって構成するものとする。

- (1) 紀の川市長の指名する者
- (2) 法第2条第2号に掲げる公共交通事業者等及びその組織する団体が推薦する者
- (3) 住民又は利用者の代表
- (4) 近畿運輸局和歌山運輸支局長又はその指名する者
- (5) 岩出警察署長又はその指名する者
- (6) 道路管理者、学識経験者その他の協議会が必要と認める者

(任期)

第5条 委員の任期は、附属機関の組織及び運営に関する基準を定める規則（平成31年紀の川市規則第25号）のとおりとする。ただし、再任を妨げない。

(会長)

第6条 会長は、紀の川市企画部長をもって充てる。

- 2 会長は、法定協議会を代表し、会務を総括する。
- 3 会長は、協議会の会計を監査する監査委員を委員の中から任命する。
- 4 会長に事故がある場合には、あらかじめ会長が指名する者がその職務を代理する。

(副会長)

第7条 副会長は、委員のうちから学識経験者をもって充てる。ただし、学識経験者が複数人いる場合は会長が指名する学識経験者とする。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が不在のときは、会長の職務を代理する。

(監査委員)

第8条 協議会に監査委員2名を置く。

- 2 協議会の出納監査は、監査委員が行う。
- 3 監査委員は、監査の結果を会長に報告しなければならない。

(協議会の運営)

第9条 協議会は、会長が招集し、副会長が議長となる。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員は、都合により協議会を欠席する場合は、代理の者を出席させることができ、代理の者の出席をもって当該委員の出席とみなす。
- 4 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 協議会は原則として公開とする。ただし、公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められるときは、非公開で行うものとする。
- 6 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して会議への出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提供を求めることができる。

(書面による決議)

第10条 協議会は、会議の内容が軽微な場合又は緊急その他やむを得ない事情により会議を開催することが困難であると会長が認める場合は、書面により決議をすることができる。この場合において、前条第4項中「出席委員」とあるのは、「回答」と読み替え、その規定を準用する。

(協議結果の尊重義務)

第11条 協議会において協議が調った事項について、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(部会)

第12条 協議会は、第3条各号に掲げる事項について専門的な調査、検討を行うため必要に応じて部会を設置することができる。

2 部会の設置に際し、組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(守秘義務)

第13条 協議会の委員は、個人情報その他業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(事務局)

第14条 協議会の業務を処理するため、協議会に事務局を置く。

2 事務局長は、紀の川市企画部交通政策課長をもって充てる。

3 事務局員は、紀の川市企画部交通政策課の職員をもって充てる。

(経費)

第15条 協議会の運営及び事業に要する費用は、負担金、補助金、繰越金及びその他の収入をもって充てる。

(財務に関する事項)

第16条 協議会の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(報酬)

第17条 協議会は、市民又は公共交通に関する学識経験を有する委員に対し、報酬を支給することができる。

(その他)

第18条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、会長が協議会に諮り定める。

附 則

(施行期日)

この規約は、平成30年6月14日から施行する。

この規約は、令和元年6月27日から施行する。

この規約は、令和4年6月13日から施行する。

この規約は、令和5年4月1日から施行する。